



Title	〔史料紹介〕 パティ・ド・アルフェレス男爵の『覚え書き』（1847年）に見るブラジル黒人奴隷制
Author(s)	東, 明彦
Citation	ブラジル研究. 2010, 6, p. 71-84
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/106520
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

〔史料紹介〕

パティ・ド・アルフェレス男爵の『覚え書き』

(1847 年)¹に見るブラジル黒人奴隷制

東 明彦

はじめに

ブラジルでは、植民地時代以来、帝政時代を通して、その経済の基盤は、大土地所有制・熱帯作物栽培（あるいは貴金属鉱山開発）にもとづく、一次産品輸出経済であり、その支配的な労働形態は、黒人奴隷労働であった。

本稿で取り上げる史料が執筆された時期、つまり 19 世紀中葉の帝政時代は、輸出向け熱帯作物であるコーヒーの生産が、その重要性を増した時代であり、リオ・デ・ジャネイロのパライバ川流域地方では、大土地所有制農園において、黒人奴隷を使役するコーヒー生産が本格化しつつあった。1870 年代以降、コーヒー農園の労働の担い手は次第に外国人移民へと移行したが、19 世紀中葉の段階では、新興のコーヒー生産地帯において「パルセリア制」（分益小作

制)にもとづくヨーロッパ移民の導入はあったにせよ、ブラジルでの支配的な労働力は、圧倒的に黒人奴隷であった。

本稿は、フランシスコ・ペイショット・デ・ラセルダ・ヴェルネック（後のパティ・ド・アルフェレス男爵〔男爵位は 1852 年に受領〕）（1795-1861）著『リオ・デ・ジャネイロ県における一農園設立に関する覚え書き—その経営および植え付け、収穫等を行うべき時期—』（初版 1847 年）²（以下、『覚え書き』と記す）に見られるブラジル黒人奴隷制に係わる記述を紹介し、19 世紀ブラジルコーヒー農園主が当時の奴隷制をどのように見ていたのかについて、その意識を探ることを目的としている。

以下、まず、第 1 章では、『覚え書き』執筆の経緯、およびその構成に触れ、第 2 章では、『覚え書き』に描かれた黒人奴隷制を検討する。そして、第 3 章では、とくに「奴隷耕作地」(roça, slave provision ground)³の問題を取り上げ、考察を加えることにする。

第 1 章 『覚え書き』執筆の経緯と構成

(a) 『覚え書き』執筆の経緯

リオ・デ・ジャネイロ県パライバ川流域地方の有力なコーヒー農園主であったフランシスコ・ペイショット・デ・ラセルダ・ヴェルネック〔以下、フランシスコ・ヴェルネックと略す〕は、ヨーロッパでの留学を終えて帰国した息子ルイス・ペイショット・デ・ラセルダ・ヴェルネックのために、コーヒー農園の経営に関する実際的な知識を書き記した。ブラジルの歴史研究者エドゥアルド・シルヴァは、「その著作は、高等教育を受けたにもかかわらず、農園の生活についてはまったく知識をもたない青年に大いに役立っただけではなく、歴史にとっても比類のない価値をもつ史料となっている。それは、具体的な生活体験から書かれたものであり、旧リオ・デ・ジャネイロ県奴隷制農園の実態について入手しうる最良の記述といえる。」と評している。⁴

フランシスコ・ヴェルネックは当初、執筆した小冊子を出版する意図はなかったが、その実用的な内容に注目した友人らの勧めで刊行することとなり、

小冊子は1847年、リオ・デ・ジャネイロ市のラエンメルト印刷所から、上述のように、『リオ・デ・ジャネイロ県における一農園の設立に関する覚え書き—その経営および植え付け、収穫等を行うべき時期—』（Francisco Peixoto de Lacerda Vernek, *Memória sobre a Fundação de uma Fazenda na Província do Rio de Janeiro -sua Administração e Épocas em que se Devem Fazer as Plantações, suas Colheitas etc.*- Rio de Janeiro, Typographia Universal de Laemmert, 1847.）という表題で出版された。⁵

同書の第2版と第3版は、著者の死後、息子ルイス・ペイショット・デ・ラセルダ・ウェルネックが出版社の依頼により改訂増補を行い、1863年と1878年にそれぞれに出版された。増補部分には、他の著者による関連文献が付録として収録され、さらには農作物の広告まで収められたので、初版では40頁に過ぎなかった小冊子は、書名が少し変更された第3版『リオ・デ・ジャネイロ県における一農園の設立と経費に関する覚え書き』（Barão de Pati do Alferes, *Memória sobre a Fundação e Custeio de uma Fazenda na Província do Rio de Janeiro*, Anotado pelo Dr. Luiz Peixoto de Lacerda Werneck, Rio de Janeiro, Eduardo & Henrique Laemmert, 3a. ed. 1878.）では、そのページ数は377頁に増大した。⁶

(b)『覚え書き』（初版：1847年）の構成

『覚え書き』の構成は、「献辞」「序」に続き、(1)「農業に適した土地、その土地の樹木、それらの樹木の使用を知る簡便な法」、(2)「農園管理者の義務」、(3)「奴隷」、(4)「道具」、(5)「耕作」となっている。

(5)「耕作」の部分では、コーヒーだけでなく、茶、砂糖キビ、トウモロコシ、フェイジョン豆、米、マンディオカ（マニオック）、タピオカ、キマメ、ヤムイモ、サトイモ、ヤマイモ、サツマイモ、落花生、トウゴマなど、多様な作物に関する記述があるほか、牛、荷役獣、豚、羊、山羊などの家畜への言及がある。

第2章 『覚え書き』に見るブラジル黒人奴隷制

黒人奴隷に関する事柄は、主として、「序」および(2)「農園管理者の義務」、(3)「奴隷」の項目で述べられている。本章では、19世紀中葉のコーヒー農園主の奴隷制に対する見方をうかがい知ることのできる主要な記述を内容に応じて分類し、以下紹介することにする。

(a)黒人奴隷は、「ブラジル帝国をむしばむ病原菌、もしくは癌」

次の文章は、著者がブラジルの黒人奴隷制を必要悪と考えており、現状、特に奴隷商人に対して強い不満をもっていることを示している。

「これ〔黒人奴隷〕は、ブラジル帝国をむしばむ病原菌であり、それ（から生じた病気）を治癒することができるのは時間だけである。数多くの奴隷労働力と広大な未耕作地のせいで、自由な労働者は、わが国の農地を耕すことなどしない。私自身の経験からすると、われわれが渡航費を支払った移民は、その主人に返済をほとんど行うこともなく、立ち去ったり、逃げ出したりし、（それで）その契約を果たさないことが多いのだが、それは何故か？その理由は、しばしば、自営のための小さな土地を無償で移民に与える者や、移民をそそのかし、もっと儲かると期待させる者がいるからである。

そのような状況なので、このような（ブラジル帝国を）むしばむ癌を使い続けるしかないのだが、現在の（黒人奴隷の）価格は、それから得られる収益に相応するものではない。

その上、黒人奴隷の死亡率は高く、そのことは、巨額の富を飲み込み、名誉ある、勤勉な農業者を間違いなく破綻させる。そのような農業者は、財をなしながら、負債を抱えることになり、その財産は、奴隷商人に支払いを行うには十分ではないというありさまである。奴隷商人は、しばしば奴隷が不治の病に冒されていることを知りながら、奴隷を売却することさえするのである。」⁷

(b)「農園主の繁栄は、奴隷たちの〔健康〕状態に左右される。」

『覚え書き』で、著者は、農園主が注意すべき点を上げているが、奴隷の

健康維持にはとくに大きな関心を寄せ、住居や食事の問題にしばしば言及している。そして、奴隷の健康が、農園主の繁栄の基本であるとの考えを繰り返して述べている。

まず、住居については、次のように述べている。

「センザラ〔奴隷小屋〕は、東または西向きで、一列に並べ、24 パルモ〔1 パルモ＝22cm〕平方の大きさとし、幅 8 パルモのひさしを設ける。それぞれの部屋には、独身の奴隷 4 人を住まわせるが、結婚している場合には、夫婦と子供だけを住まわせる。センザラのひさしは、非常に有益である。というのは、奴隷が仲間を訪れるとき、雨が降っている場合にも、足を濡らさずにすむからである。ほとんどいつも、彼らは火のそばにいて、暖かいところから冷氣や雨の中に出るので、風邪を引き、病気になってしまう。すべてのセンザラにひさしを設けたあと、病気になる奴隷の数は大きく減り、皆以前よりも丈夫になった。センザラは、農園の中で、健康的で、乾いた場所に設けなければならない。というのは、農園主の繁栄は、奴隷たちの（健康）状態に左右されるからである。ところが、そのことに注意を向けない者が多く、奴隷を湿った、風通しの悪い場所に住まわせて平気である。(…)」⁸

「ほぼ 300 ブラサ〔1 ブラサ＝2.2m〕ごとに、しっかりとした、瓦屋根か藁葺き屋根の小屋、あるいは納屋を建てなければならない。雨のとき、働いている者たちがそこで雨宿りできるようにするためである。」⁹

また、食料の供給を外部からの購入に頼ると、農園の食料は不足がちになる可能性が高いと考えており、「すべての農園主は、消費に十分な量の食料作物を植え付けなければならない。たとえ収穫がよくなくとも、消費用に（外部から）購入する必要があるようにするためである。」¹⁰と述べている。

また、次に見られるように、奴隷の食事に関してもきめ細かい配慮をするように勧めている。

「畑で働く奴隷は、一日に 3 度、つまり、（午前）8 時に一日の最初の食事を取り〔almoçar〕、1 時には昼食を〔jantar〕、8 時から 9 時には夜食を取らなければならない〔cear〕。その食事は、質素であるにせよ、健康的なものでな

なければならない。山あいの土地では、一般に、奴隷に肉を与えない。彼らは、塩と脂肪で味付けされたフェイジョン豆とトウモロコシの粥アングーを食べる。アングーは、きわめて栄養に富む食事である。マニオックの粉は、滋養に乏しく、栄養があまりない。仕方なく、奴隷にマニオックの粉とフェイジョン豆を続けて与えると、奴隷たちは弱り、陰鬱になり、アングーがほしいと言ってくる。だから、私はせいぜい、アングーの食事 2 回の間に（マニオックの）食事を一度はさむだけにとどめている。」¹¹

(c) 「規律」維持の問題

エドゥアルド・シルヴァも指摘するように、奴隷制においては、「規律」の問題は、最優先事項であった。¹²この点に関し、著者は、明け方から夜に至るまでの農作業を規制する厳格な規律を設ける必要性に言及している。その内容は、以下のように要約できる。

農園管理者が、夜明け 30 分前に、鐘の音で合図をすると、あらゆる仕事に従事する奴隷たちはただちに、決められた場所に集合しなければならない。奴隷たちは、性別と身長に従って、身長が高い者が右側に、女が男の前に並び、その後、朝の点呼を受ける。奴隷監督たちは、病気の者がいないか、怠慢や逃亡によって、欠けている者がいないか、また前夜に指示した道具類をもっているかを確認する。それから、奴隷たちは、十字を切り、二つ、三つの祈りを唱え、仕事の場所に向かうことになる。¹³

夜に奴隷たちが戻ってくると、農園の管理者は、二度目の点呼を行い、奴隷たちが馬小屋用の牧草、あるいは必要な薪をちゃんと持って帰ったかを確認する。それから、午後 8 時 30 分から午後 9 時まで続く夜業 [serão] を命じる。夜業が終わると、彼らは、夜食を食べ、奴隷小屋に収容される。そこからは、明け方の次の点呼まで出ることができないのである。¹⁴

そして、「この警備上の規則を破った者はすべて、事例の重大さに応じて罰せられることになる。」と罰にも言及している。¹⁵

ただし、筆者は「力」による「規律」の維持だけを考えていたわけではな

かったことは、次の記述からも分かる。

「奴隷がいつも主人の敵であると考えてはならない。そのような事態になるのは、二つの極端な場合だけである。つまり、あまりにも厳しすぎるか、あるいはあまりにも甘すぎるかの場合である。というのは、あまりにも甘すぎると、奴隷は、そのような甘い主人のちょっとした行き過ぎにも激怒するようになるし、あまりにも厳しすぎると、奴隷は絶望の淵に追い込まれてしまうからである。」¹⁶

「規律」の問題に関しては、筆者は、「規律」を維持するための効率的な方法として、次のように宗教に頼る有効性にも言及している。

「奴隷は、日曜日と祝祭日を享受し、もしも農園でミサがあれば、ミサを聴き、キリスト教の教えを知り、毎年告白をしなければならない。それが彼らを服従させる轡〔くつわ〕となる。もしも、聴罪司祭がその義務を果たす術を心得ており、奴隷に対して、道徳や良い習慣を尊重し、主人や奴隷監督に盲目的に従うことを勧めるならば、とりわけそうである。」¹⁷

奴隷制において「規律」を重視せざるを得なかった大きな理由は、もともと奴隷には労働への動機付けが欠けているからである。そこで、奴隷主は奴隷の協力を得るため、さまざまな工夫をする必要があった。『覚え書き』の中で、著者は、そのような工夫の例として、次のような事例を挙げている。

「[最初、私の奴隷たちがコーヒーを摘むことができなかったときに] 私が用いた最も良い方法の一つで、それから多くの良い成果を得たやり方は、褒美を与えるという方法であった。すなわち、最初、5アルケイレ〔1アルケイレ＝36.27リットル〕を一日の仕事量に定め、私は彼らに言った。『それを超えて収穫すれば、超えた分すべてに対して、1クアルタ〔4分の1アルケイレ〕ごとに40レアル〔当時の貨幣単位〕を褒美として与える。』と。奴隷たちにもすぐ理解できるこのような餌によって、私は彼らに（一日当たり）7アルケイレ収穫させるのに成功した。そして後にはそれ〔7アルケイレ〕を一日の仕事量の標準としたのである。」¹⁸

(d)「奴隷耕作地」の問題

奴隷制における秩序を維持し、労働力を管理するために、奴隷主は、奴隷の協力を得る必要があり、そのためには、「小さな希望の窓」¹⁹として、「インセンティブ（報賞）」を与えることは有効な方法であった。上述のように、奴隷の仕事に褒美を与えることもそのような方法の一つであるが、ブラジルにおいて広く見られたのは、奴隷が自らの作物を耕作するのに利用する「奴隷耕作地」の付与であった。²⁰この「奴隷耕作地」は、「仕事の割当制」（一日のノルマを達成すれば、残りの時間を自由に使えるという労働管理法）と「アルフォリア」（奴隷身分からの私的な解放）²¹と一体となって機能した。つまり、「仕事の割当制」から生じる自由な時間に「奴隷耕作地」で作物の栽培を行い、収穫物の余剰が生じてそれを売却すれば、「アルフォリア」により、自由身分を買い取る可能性が生まれたのである。これを過大評価することはできないにしても、それは、少なくとも奴隷たちにとって「小さな希望の窓」であった。

「奴隷耕作地」に関して、著者は、次のように書き記している。

「農園主は、できるだけ近くに、奴隷が畑を作る小さな土地を確保しておくことが肝要である。彼らが、（そこに）コーヒーやトウモロコシ、フェイジョン豆やバナナ、ジャガイモ、ヤムイモ、それに砂糖キビを植えつけることができるようにするためである。（ただし、奴隷が自分の畑の）収穫物を他人に売却するのを認めてはならない。（奴隷は、収穫物を）主人に売却しなければならない。そのためには、主人は、奴隷に対して、正当な価格を誠実に支払う必要がある。このように言うのは、（奴隷が）居酒屋で墮落したり、悪い連中と関わったりするのを避けるためである。」²²

「このお金は、奴隷が、タバコやごちそう、あるいは上等な服を一結婚している場合には、妻や子供の分も一買うのに役立つ。しかし、奴隷が酔っぱらうことは厳しく禁じなければならない。そのような場合には、酔いが覚めるまで、足枷台で拘束し、その後 20 回から 50 回までの鞭打ちの罰を与えなければならない。」²³

「これらの奴隷の畑やそこから彼らが収穫する作物は、奴隷が自分の住む国にある種の愛情を抱くのに役立ち、少しの間にせよ、奴隷制から彼らの注意をそらすことができる。また、このような小さな所有権は、彼らの心をなごませもする。確かに、農園主も、自分の奴隷がその畑からバナナの房やヤマモや砂糖キビなどをもってくるのを見ると、ある種の満足でその心が満たされるのを感じる。極端な抑圧は、奴隷の心を乾かしてしまい、その心をかたくなにし、彼らを悪しき道へと導く。奴隷主は、厳しく、正しく、そして人間的でなければならない。」²⁴

「奴隷耕作地」の役割については、従来から大きく分けて二つの見方がある。第一の見方は、「畑が小さく、そこで働く時間も短く、収穫もほんのわずかであったとしても、そこでの活動は奴隷主ではなく、奴隷が決断した」として、「奴隷耕作地」を奴隷の自律経済活動の一環として、奴隷に有利なものとして評価する見方である。²⁵第二の見方は、「奴隷耕作地」の大きさやそこでの労働時間の長さを自らの利害にしたがい決定したのは、奴隷主であり、「奴隷耕作地」の恩恵を享受したのは、主として、あるいはもっぱら奴隷主であったとの見方で、その場合には、「奴隷耕作地」は、奴隷にとって「権利」などではなく、付加的な「重荷」に過ぎないということになる。

第二の見方に立つブラジルの歴史研究者ゴレンドールは、ブラジル奴隷制の温情主義的な側面を過度に強調する第一の見方を、ブラジル奴隷制が穏和であったという考えを再生する「奴隷制の名誉回復」への努力に過ぎないと見なし、奴隷制に対する見方を歪めるものとして糾弾している。²⁶

「奴隷耕作地」が奴隷に有利な制度であったか、あるいは奴隷主に有利で、奴隷にとっては「重荷」に過ぎなかったのかという問題は即断できないにせよ、「奴隷耕作地」の問題が、奴隷に対する統制維持の問題と密接に結びついていたことは、本稿で紹介している史料のほかにも、いくつかの参考例からうかがいすることができる。

例えば、リオ・デ・ジャネイロ県のヴァソウラ市郡のコーヒー生産者が1854年8月に提示した黒人蜂起を回避する方策では、全6項目のうち3項目は、

監視を強めるなど奴隷を力で抑圧する方策であったが、残りの3項目は、奴隷に娯楽を許し、奴隷の宗教心を高揚するとともに、奴隷に畑を与え、自ら耕す土地に対して愛着心をもたすことで、奴隷の蜂起を回避しようとしたものであった。²⁷

まとめ

黒人奴隷制を一種の必要悪ととらえていたフランシスコ・ヴェルネックは、奴隷の生活に関して細心の注意を払うことが農園主の利益になると考え、特に奴隷の健康状態については、大いに気を遣っていた。そして、奴隷制農園での「規律」を維持し、かつ奴隷が労働に対する意欲を失わないような方策、またその意欲を高める方策を工夫する必要があると考えていた。

「規律」を維持するには、「力」の行使が必要であることは、十分認識しており、「罰」や「鞭打ち」にもしばしば言及している。しかし、その一方で、奴隷主の厳しすぎる態度は、かえって奴隷の敵意を喚起することになる点にも注意を促している。

また、彼は、「力」の行使以外に、奴隷の「規律」を維持する方法として、奴隷に対する宗教心の高揚や褒美を与える利点も強調している。さらに、ブラジルの奴隷制農園での「奴隷耕作地」についても言及している。彼の記述の特徴は、「奴隷耕作地」を奴隷の食料供給という実利的な観点からではなく、「奴隷耕作地」が奴隷に及ぼす心理的な利点という観点から、その必要性を論じている点である。

つまり、奴隷制が奴隷に及ぼす「圧力」を軽減する上での「奴隷耕作地」の役割を重視し、それは「奴隷が自分の住む国に愛情を抱くのに役立ち、少しの間にせよ奴隷制から彼らの注意をそらすことができるし」、「彼らの心を和ませもする」と、フランシスコ・ヴェルネックは考えているのである。これは、19世紀バイア地方の有力な砂糖農園主の家系に属するミゲル・カルモン・ドゥ・ピン・イ・アルメイダの考えと軌を一にしている。

「主人は、奴隷にいくらかの土地を与えるか、あるいは奴隷がそれを独力で

取得するのを容易にすべきであるし、奴隷が自らの農業活動を行うのを促すべきである。これは、奴隷をその悲しい状況と緊密に結びついている考えから引き離し、奴隷に働く欲望を吹き込み、奴隷に家族を形成したいという気持ちを起こさせさえするためのきわめて有効な手段である。奴隷に畑、とりわけ食料作物の畑を耕すのを促し、奴隷がいくらかの家畜をもつことを、あるいはいくらかの（作物や家畜の）売買を行うことを許すやり方、これは、疑いもなく、奴隷を幸福へと導く。といのは、それは奴隷制が引き起こし、促進する手に負えない性向を変えることができるからである。」²⁸

奴隷制の諸問題を論じる際、奴隷は、「法律上『物』と見なされたが、実際は『人間』であり、『人間』であったからこそ、労働力としても価値があった」という奴隷の矛盾した性格、つまりその性格の二重性の問題を考慮する必要がある。奴隷主も奴隷もその二重性を自覚していたからこそ、両者の間に「交渉」や「駆け引き」の余地が生じたからである。

本史料からは、19世紀のブラジルコーヒー農園主フランシスコ・ヴェルネックが、この奴隷の性格の二重性を意識し、だからこそ、さまざまな「駆け引き」を奴隷との間に行ったことが伝わってくる。

注

¹ 『リオ・デ・ジャネイロ県における一農園設立に関する報告—その経営および植え付け、収穫等を行うべき時期—』の初版が刊行された1847年には、著者のフランシスコ・ペイショット・デ・ラセルダ・ヴェルネックは、まだパティ・ド・アルフェレス男爵の称号を授与されていなかった。（男爵の称号を得たのは、1852年。Francisco Peixoto de Lacerda Werneck (Barão de Pati do Alferes), *Memória sobre a Fundação de uma Fazenda na Província do Rio de Janeiro* (Edição original de 1847 e edição modificada e acrescida de 1878), Introdução de Eduardo Silva, Senado Federal, Fundação Casa de Rui Barbosa - MEC, Brasília - Rio de Janeiro, 1985, p. 18) しかしながら、1878年の再版を含め、パティ・ド・アルフェレス男爵の著書として言及されることが多いので、本稿の表題では、パティ・ド・アルフェレス男爵の『覚え書き』とした。

² *Ibid.*, pp. 49-84.

³ 沼岡努『『奴隷耕作地』再考—合衆国南部奴隷制下における奴隷の食生活理解の一助として—』『食生活研究』vol.21, no.21, 食生活研究会、2001年6月、pp. 3-12; シドニー・W・ミンツ著、藤本和子編訳『[聞き] アフリカン・アメリカン文化の誕生』岩波書店、2000年、pp. 147-174; Eugene D. Genovese, *Roll, Jordan, Roll, -The World the Slaves Made-*, New York: Vintage Books, 1976, pp. 535-540 参照。

ブラジルの「奴隷耕作地」については、以下のような文献がある。

Ciro Flamarion S. Cardoso, *Escravo ou camponês? O Protocampesinato Negro nas Américas*, São Paulo, 1987;

Jacob Gorender, "Questionamentos sobre a teoria econômica do escravismo colonial", in Jacob Gorender, *A Escravidão Reabilitada*, São Paulo, 1991, pp.207-251;

Stuart B. Schwartz, *Slaves, Peasants and Rebels -Reconsidering Brazilian Slavery-*, Urbana and Chicago, 1991.

⁴ Eduardo Silva, "A função ideológica da brecha camponesa", in João José Reis e Eduardo Silva, *Negociação e Conflito -a Resistência Negra no Brasil Escravista-*, São Paulo, 1989, pp. 22-31, p. 23.

⁵ *Ibid.*, pp. 24-25.

⁶ *Ibid.*, p. 25.

なお、第2版および第3版では、初版とは異なり、姓の綴りは「ゲルマン風」に変更され、Werneck と W になっている。*Ibid.*, p.14.

⁷ Francisco Peixoto de Lacerda Werneck, *op. cit.*, pp. 62-63.

なお、訳文中の〔 〕は、補足説明を表し、() は言葉を補ったことを示している。以下、同じ。

⁸ *Ibid.*, pp. 57-58.

⁹ *Ibid.*, p. 58.

¹⁰ *Ibid.*, p. 59.

¹¹ *Ibid.*, p.64.

¹² Silva, *op.cit.*, p.26.

¹³ Francisco Peixoto de Lacerda Werneck, *op. cit.*, p.61.

¹⁴ *Ibid.*, p.62.

¹⁵ *Loc.cit.*

¹⁶ *Ibid.*, p.64.

¹⁷ *Ibid.*, p.63.

¹⁸ *Ibid.*, p.67.

¹⁹ Stuart B. Schwartz, "Canefield and Factory, The Impact of Sugar Production on Slave Life in Northeastern Brazil" in Alberto Vieira (ed.), *Slaves with or without Sugar: Registers of the International Seminar*, Funchal, 1996, pp. 247-276, p. 259.

²⁰ 奴隷主は、「奴隷耕作地」とその土地を耕作するための週休や自由時間を奴隷に与えた。その結果、「奴隷耕作地」は、食料作物の生産量を増大させ、同時に奴隷制の結果生じる圧力に対しては一種の排気弁としての機能を果たした。

²¹ 奴隷主の温情による解放のほか、金銭の支払いによる解放の事例も多かった。一般には、「アルフォリア」のおよそ半分は、金銭による自由身分の買い取りであった。Herbert S. Klein, *African Slavery in Latin America and the Caribbean*, New York, Oxford University Press, 1986, p. 227.

²² Francisco Peixoto de Lacerda Werneck, *op. cit.*, p. 63.

²³ *Ibid.*, pp. 63-64.

²⁴ *Ibid.*, p. 64.

²⁵ Silva, *op.cit.*, p.29.

²⁶ Jacob Gorender, *A Escravidão Reabilitada*, São Paulo, 1991, pp. 12-18, 70-86.
B. J. Barickman, "A Bit of Land, Which They Call Roça: Slave Provision Grounds in the Bahian Recôncavo, 1780-1860", *HAHR*, vol. 74, no. 4, Nov. 1994, pp. 649-687, pp. 651-652.

²⁷ Silva, *op.cit.*, p.29.

²⁸ Miguel Calmon du Pin e Almeida, *Ensaio sobre o fabrico do assucar*, oferecido á Sociedade d' Agricultura, Commercio, e Industria da Provincia da Bahia (Bahia: Typographia do Diario, 1834), p.60, Barickman, *op.cit.*, p. 681 より引用。

参考文献

- 太田秀通著『奴隷と隷属農民－古代社会の歴史理論－増補版』青木書店、1988年。
- 沼岡努『『奴隷耕作地』再考－合衆国南部奴隷制下における奴隷の食生活理解の一助として－』『食生活研究』vol.21, no.21, 食生活研究会、2001年6月、pp. 3-12.
- シドニー・W・ミンツ著、藤本和子編訳『[聞書] アフリカン・アメリカン文化の誕生』岩波書店、2000年。
- Barickman, B. J., "A Bit of Land, Which They Call Roça': Slave Provision Grounds in the Bahian Recôncavo, 1780-1860", *HAHR*, vol. 74, no. 4, Nov. 1994, pp. 649-687
- Genovese, Eugene D., *Roll, Jordan, Roll, -The World the Slaves Made-*, New York: Vintage Books, 1976
- Gorender, Jacob, *A Escravidão Reabilitada*, São Paulo, 1991.
- Klein, Herbert S., *African Slavery in Latin America and the Caribbean*, New York, Oxford University Press, 1986.
- Silva, Eduardo, "A função ideológica da brecha camponesa", in João José Reis e Eduardo Silva, *Negociação e Conflito -a Resistência Negra no Brasil Escravista-*, São Paulo, 1989, pp. 22-31.
- Schwartz, Stuart B., "Canefield and Factory, The Impact of Sugar Production on Slave Life in Northeastern Brazil" in Alberto Vieira (ed.), *Slaves with or without Sugar: Registers of the International Seminar*, Funchal, 1996, pp. 247-276.
- Werneck, Francisco Peixoto de Lacerda (Barão de Pati do Alferes), *Memória sobre a Fundação de uma Fazenda na Província do Rio de Janeiro* (Edição original de 1847 e edição modificada e acrescida de 1878), Introdução de Eduardo Silva, Senado Federal, Fundação Casa de Rui Barbosa - MEC, Brasília - Rio de Janeiro, 1985, pp. 49-84.